

山口県教育委員会会議録

日時：平成29年12月21日

場所：山口県教育庁教育委員会室

|        |   |
|--------|---|
| 教 育 長  | <p>ただいまより平成29年12月の教育委員会会議を開催します。<br/>なお、中田委員は所用のため欠席されていますので報告します。<br/>最初に本日の署名委員の指名を行います。<br/>宮部委員と石本委員、よろしくをお願いします。<br/>それでは、議案の審議に入りたいと思います。<br/>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>   |
| 教育政策課長 | <p>議案第1号山口県教育委員会表彰規則による表彰について御説明いたします。<br/>議案書をおめくりいただきまして、2ページからでございます。<br/>去る12月17日に山口県立奈古高等学校の内田 紀 教諭が、12月19日に宇部市立川上小学校の岩崎 左敏 教諭が逝去されたところでございます。<br/>これに伴いまして、お二方が、「永年勤務し、職務に精励した者」であると、奈古高校及び宇部市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。<br/>死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は、勤務年数が20年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。<br/>これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、12月17日付けで内田教諭を、12月19日付けで岩崎教諭をそれぞれ表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p> |
| 教 育 長  | <p>ただいま、教育政策課から議案第1号について説明がありました。御意見、御質問はありますか。<br/>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>   |
| 全 委 員  | <p>承認。</p>  |
| 教 育 長  | <p>議案第1号を承認いたします。<br/>それでは、報告事項に入ります。<br/>報告事項1について、義務教育課から説明をお願いします。</p>   |
| 義務教育課長 | <p>10月に実施した平成29年度学力定着状況確認問題の結果につきまして説明させていただきます。<br/>それでは、資料6ページを御覧ください。<br/>この問題は、春の全国学力・学習状況調査とともに、一人ひとりの学力の状況を把握して課題の解決に取り組む年2回の検証改善サイクルを確立し、全ての児童生徒の学力向上を図るため、平成25年度か</p>   |

ら本県で独自に実施しており、本年度が5回目の実施となりました。

対象は、小学3年生から中学2年生までの全児童生徒で、今年度は10月25日（水）を基準日として実施しております。

それでは、調査結果について、概要を御説明します。

6ページの「2 教科の問題に関する結果」を御覧ください。

この学力定着状況確認問題は、これまでの全国調査等で見られた本県の課題を踏まえ、限られた設問数の中で、主として「知識」に関する問題と、主として「活用」に関する問題を一体的に出題しており、各学年・各教科の平均正答率をお示ししております。

今回の結果をもとに、各学校は、これまでの指導の成果と課題を全教職員で共有し、授業改善や補充学習の充実を図るなど、課題解決の取組を進めてまいります。

次に、7ページを御覧ください。

教科ごとに、小・中学校の成果と課題をまとめております。

「成果」としては、過去の調査結果と比較して改善が見られる問題や、正答率が80%以上の問題を挙げております。

一方、「課題」としては、正答率の低い問題や、複数学年に共通している課題を挙げております。

全体として、基礎的な内容を問う問題については、概ね成果や改善傾向が見られます。その反面、基礎的・基本的な内容を活用して具体的な場面について考察する問題や記述式の問題には依然として課題が見られ、各学校の課題に応じた取組を一層支援していく必要があると考えております。

それでは8ページを御覧ください。

国語と算数・数学から、成果と課題のあった特徴的な問題例をお示ししております。

まず、成果が見られた問題です。

問題例①は、話し合いの中で、他の人の意見をまとめたり、話し合いの方向付けをしたりする発言をしている人を選ぶ問題で、正答率は86.2%となっています。

問題例②は、 $7.38 - 3.8$ のように末尾のそろっていない小数の計算をする問題で、これまで課題であった学習内容です。各学校の指導の成果により、今回の調査では、小6・中1の同様の問題で高い正答率となっています。

一方、課題が見られた問題として、まず問題例③を御覧ください。

水道局の方から聞いた話の内容をもとに、節水作戦への協力をお願いする文章の一部を条件に従って書く問題です。今年度の全国調査でも同様の問題が出題されており、低い正答率でした。

問題例④は、赤いテープの長さを  $a$  cm とするときの白いテープの長さを表す式を選択する問題で、中1・中2とも、50%に満たない正答率となっています。

次に、9ページからは、児童生徒質問紙の調査結果をお示ししております。

それぞれのグラフでは、小学3年から中学2年まで、今年度と昨年度の結果を示しており、一番下には、今年度実施した小6と中3の全国調査における山口県と全国の結果を併せてお示ししております。

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>質問①のグラフの一番上、平成28年度の小3を御覧ください。1時間以上勉強する児童の割合は、一番左の40.4%です。この児童は、平成29年度には小4になっていますので、上から4番目の平成29年度の小4を見ると、40.9%になっています。このように、昨年度と比べて、傾向を把握することができます。</p> <p>質問①②の「授業以外の1日の勉強時間」については、1時間以上勉強する児童生徒の割合が、多くの学年で昨年度よりも増加していますが、質問③の「自分で計画を立てて勉強すること」については、中学校になるとその割合が減少する傾向が見られます。</p> <p>質問④以降は、教員の授業改善の取組が、児童生徒にどのように意識されているかを見る設問で、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に関わる項目でもあります。これらの活動を行う意義を再度確認し、授業改善の一層の充実が図られるよう、市町教委とともに、各学校の支援を行っていきたいと考えています。</p> <p>以上が今年度の学力定着状況確認問題の結果の概要です。詳細については、別添の冊子「平成29年度山口県学力定着状況確認問題結果について」に掲載しておりますので、御覧ください。</p> <p>今回の学力定着状況確認問題の結果につきましては、今後、各市町教委と県教委の合同研修会を行い、資料をもとに全県の状況や、把握した成果と課題を説明するとともに、学力課題改善のために必要となる取組、学校への働きかけの在り方など、県内の好事例を紹介しながら共通理解を図ります。</p> <p>また、資料につきましては、各学校が活用できるように義務教育課のホームページにも掲載します。</p> <p>この学力定着状況確認問題が、各学校の効果的な学力向上の取組に繋がり、全ての児童生徒の学力の確実な定着と向上が図られるよう、今後とも各市町教委と連携を図りながら、各学校への支援を進めてまいります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> |
| 教 育 長   | <p>ただいま、義務教育課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>  |
| 石 本 委 員 | <p>実施対象及び実施内容ですが、なぜ5年生だけ理科・社会があるのですか。</p>  |
| 義務教育課長  | <p>小学5年生と中学2年生で教科を増やして実施をしていますが、それぞれの学校の最終学年を前にした状態で、それぞれの学習内容がどの程度定着しているかということ、教科を拡げて確認をするという意味でございます。</p>  |
| 佐 野 委 員 | <p>中学2年生になると、生徒もやる気が減退するのか、授業以外で勉強する時間が減ってしまうのですが、何か原因というか、課題があるのでしょうか。</p>  |

|         |  |
|---------|--|
| 義務教育課長  | <p>御指摘のありましたとおり、中学2年生につきましてはさまざまな要因で、意欲が減退しがちであるということは、長く課題として捉えています。</p> <p>どうしても1年生の時のように、新たに中学生になった時の緊張感からは離れ、3年生のように、進学等が目前にきているというところまでは気持ちが持っていけてないということで、意欲が減退をしたり、また、運動等に夢中になったりというようなことも要素としては考えられるのではないかと思います。</p> <p>そのような状況が続いていることは課題であると捉えております。</p>   |
| 宮 部 委 員 | <p>今の話に関連して、資料10ページの質問③にもありますように「自分で計画を立てて勉強をしていますか。」という設問で、中学2年生は極端に少なくなっていますよね。小学校の頃は、ある程度自分で計画を立てて勉強していれば肯定的な回答をするのに対し、だんだん年を重ねるごとに、一定以上でないとな否定的な回答をするような心理が、成熟していく過程の中で入っていくのではないのかなという気もします。</p> <p>正しいか正しくないかを答える設問ではなく、自分の考えや心理について答える設問なので、勉強をしているけれども、していないと答えてしまうということもあるのではないかと思います。それも踏まえて、うまく結果が把握できるような何か仕組みがあればいいと思います。</p> |
| 義務教育課長  | <p>今、お話いただきましたことも大きな要素としてあると思っております。これは児童生徒が、自分が思っていることを回答するものでございますので、御指摘のとおり、小学校中学年の段階でどう捉えるかということと、思春期にもかかります中学生の段階でどう捉えるか、またそれを素直に表出するかどうかも含めまして、このような結果となった要素として考えられるかと思っております。</p>   |
| 佐 野 委 員 | <p>質問⑦「授業で学んだことを、ほかの学習や普段の生活に生かしていますか。」というところが、全国に比べ、山口県は少し低いようですが、主体的・対話的で深い学びということで、最近の子どもは学んでいることが実生活で役に立っているかどうかというところに意識がいつているのではないかと思います。だんだん内容が高度になり、詳細になってくると、なかなか直接的に役に立っているという感覚が持たず、「役に立たない＝無駄」と思ってしまう気持ちが芽生える時期もあるのではないかと思います。そういったところで、学んだことが実生活でどのように役に立つのかという意識付けをする方向性などは持たれていますでしょうか。</p>                                 |
| 義務教育課長  | <p>御指摘にありました、「生活の中にどう役立てていくか」ということが実感できる授業づくりというものを教員が行っていく必要があると思います。授業のまとめであったり、振り返りであったりということを行っていく必要があるかと思っております。</p> <p>また、こちらのグラフを御覧いただきますと、「している」とはっ</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>きり答えている割合は低いのですけれども、「どちらかといえばしている」まで含めるとそれほど差はない、もしくは、やや多いということになりますので、はっきりと実感が持てるような授業づくりというものを進めていく必要があるかなと思います。</p>  |
| 佐野委員   | <p>子どもの頃は、直接的に役に立つかというのは分かりにくいと思います。将来どのように役に立つかというのは、そのお子さんがどう成長していくかによるので、基本的な知識というものはきちんと身に付けておかないと、自分の中で発展していかないということも教えていく必要があると思います。</p> <p>基本的な知識を教えることと、また、コミュニティ・スクールなどで学校外のいろいろな経験を基に、「こんな経験が役に立つんだよ」と伝える側が工夫して、「知識を教える」とことと「それをもっと発展的に見てもらえる」ことを子ども達に体験してもらえないかなという感じがしております。</p> |
| 義務教育課長 | <p>今、お話のありましたコミュニティ・スクールの取組をこのような学びに活かしていくということは大変重要であると捉えております。</p> <p>体験活動などももちろんですけれども、授業そのものにも地域の方が参加してくださることによって、児童生徒が「こういう考え方があるのか」とか、「こういうところに結び付いていくのか」ということをさまざまな方との関わりの中から、実感を持って身に付けていくことができるような取組が少しずつ始まっているところですので、進めていけたらと思っております。</p>   |
| 教育長    | <p>学校の先生が教えることに加え、地域の方から聞くことで実感が持てるようになるといいなと思います。また、高校でも、例えば微分積分がいったい何の役に立つのか分かったら理解が深まると思いますし、実生活にこう役立つと分かるようになればすごくいいと思います。</p>   |
| 石本委員   | <p>関連してなんですけれども、社会科とか家庭科とか漢字とか、小学校の算数は日常生活に繋がりやすいところはあると思いますが、数学となると使えていないというところもあるのではないかと思います。</p> <p>あと、問題がアバウトすぎて何を聞かれているのか分かっていない生徒さんがおられるのではないかとも思いました。例えば、「家庭科実習で行ったことを日常生活でやっていますか」とか「社会科で学んだことが日常生活に役立ったことがありますか」など、具体的に例を挙げた方が、子どもが質問を理解して答えを書いているというデータが得られるのではないかなと思いました。</p>     |
| 義務教育課長 | <p>質問項目につきましては、全国との比較を行うために全国調査のものをそのまま使っているものでございます。全国調査は小学6年生と中学3年生を対象としておりますので、同じ文言で小学3年生の子ども達に聞いた時にどう受け取るかということもありますので、また考</p>   |

|         |  |
|---------|--|
| 小 崎 委 員 | <p>えてまいりたいと思います。</p> <p>本当は読む力や書く力はどの教科にも関わってきます。</p> <p>先日、小学校の音読指導というものに参加させてもらって、改めて音読はとて面白いなと思いました。自分が声を出して何かを読む、それが自分の耳にも入ってくる、読んだことで相手の人にも聞きやすい読み方を工夫できるし、音読というのはとても大切だなと思いました。</p> <p>先程、コミュニティ・スクールの話が出ていましたけれども、その音読指導に地域の方が参加されていました。地域の方が5人ぐらいいらっしゃって、子ども達が自分の教科書などを持って、その方々に向けて読むと、地域の方々がよかった点や注意点を言ってくれるというものでした。それが子ども達にとってはとても励みになるみたいで、参観していた私達のところまで来て読んでくれました。子ども達も誰かに聞いてもらって、何かを言ってもらえるということが嬉しいし、励みにもなるんだと思います。そういうことに力を入れていったら良いかなと思いました。</p> |
| 教 育 長   | <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他にございますか。</p>   |
| 佐 野 委 員 | <p>別冊資料の29ページの理科の問題で、正答率が4.3%と低いですが、計算自体はそこまで複雑ではないけど、何段階にも分けてひとつずつ答えを出して、比較をしてみないと答えが出ないという問題だと思います。実社会でもこのようにいろいろな面を比較して、その中のひとつのものの数値や特性をみるということは、多くの場面で役に立つことで、いろんなものに応用が効く良い問題ではないかと思います。</p> <p>今は4.3%しか解けてないけれども、後で復習して、解けるように指導されますか。</p>  |
| 義務教育課長  | <p>そのように指導します。この問題は、御指摘がありましたように、途中段階がありまして、最終的な正答までたどり着けなかった子どもが多かったのではないかという見方を持っております。</p> <p>この調査では、部分点を採る形式ではなくて、正答であったか正答でなかったかで採点しておりますので、途中段階のどこかでつまづいてしまったり、イメージミスをしてしまったりしたのもあったかと思っておりますけれども、それも含めてきちんとたどっていきけるような指導を行っていきたいと思います。</p>  |
| 教 育 長   | <p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、報告事項2について、高校教育課から説明をお願いします。</p>  |
| 高校教育課長  | <p>「高校生の就職内定状況・就職支援」について御説明いたします。</p>  |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>資料13ページを御覧ください。</p> <p>まず、「1 平成30年3月新規高等学校等卒業予定者の求人・求職・就職内定状況」について、山口労働局発表の10月末日現在の数値により、報告をさせていただきます。</p> <p>Aの求人数については、5,662人で、昨年同期に比べ8.2%の増となっております。Bの求職者数については、3,053人で、昨年同期に比べ4.1%の減となっております。この結果、Cの求人倍率は、1.85倍でございます。また、Eの就職内定率は、90.7%で、昨年同期に比べ、3.0ポイントの増となっております。なお、Fの欄上段の県内就職内定比率は、79.0%で、昨年同期に比べ0.8ポイントの増となっております。</p> <p>14ページの「2 県立高等学校等における支援」についてです。本年度は、関係部局のメンバーからなるプロジェクトチームを立ち上げ、高校生の県内就職を総合的かつ一体的に促進しているところであり、資料には、主な取組をお示ししております。</p> <p>引き続き、未内定者への就職相談や支援を積極的に行い、就職を希望する生徒全員の内定に努めるとともに、県内就職の促進に取り組んでまいります。</p> <p>次に、「3 県立特別支援学校における支援」についてです。</p> <p>(1)の表に10月末日現在の内定状況等をお示ししておりますが、就職希望者73人のうち、内定者は15人となっております。今後とも、関係機関と連携して、現場実習を繰り返し実施するなど、マッチングの促進を図りながら、内定につなげてまいります。</p> |
| 教 育 長       | ただいま、高校教育課から報告事項2について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。   |
| 石 本 委 員     | 県立特別支援学校における支援のところで「福祉施設」といった項目があるのですが、これは福祉施設への入所ということでしょうか。   |
| 特別支援教育推進室次長 | これは通所も入っております。  |
| 石 本 委 員     | 入所と通所ということで、これが内定しないというのはどういうことですか。   |
| 特別支援教育推進室次長 | 定員や空きの見込みが分からない場合もありますので、調整しているという状況でございます。   |
| 佐 野 委 員     | 求職者数が年々減っているが、県内就職者の比率は少し上がって、内定率も上がっています。これはやはりいろいろ取組をされている結果、就職希望者が県内の方へ目を向けたり、企業の方が積極的に採用をしてくれたりしたことが繋がっているのでしょうか。   |
| 高校教育課長      | 10月末段階では就職内定比率は前年度に比べて上がっている状況でございます。   |
|             | 今年度、県内就職に向けてということで意識付けなどを学校に働き  |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>かけていく中で、そういった成果も出つつあるのかなと思いますが、ただ途中段階ではありますので、最終的にどういう状況になるかは見守っていきたいと考えております。また、これは3年生の状況ですけど、早い段階からそういった県内就職について啓発を図っておりますので、そういった取組を更に強化していきたいと考えています。</p> <p>今の段階で内定者が9割を超えており、未内定者が280人程度で、例年に比べてはかなり減っております。ほとんどが県内就職希望者ですので、しっかりと内定に向けて進めていきたいと考えております。</p>                                     |
| 宮 部 委 員   | <p>早い段階で90.7%ということで、これは大手企業や地元中小企業を含めた数字であろうと思いますが、県内の地場の会社は数年に1人という状況が未だに続いています。</p> <p>あとは定着率という問題ですね。3年もたないとか、その辺りも含めて全員がうまく就職できればいいなと思います。</p> <p>県の方でもいろいろアプローチを掛けられて、こういった結果で県内就職に繋がったんだと思いますが、学校へ働きかける際に、実業学校には行くけど、普通高校にはなかなかアプローチが届かないということを知ったことがあります。</p> <p>普通高校にアプローチされないということがあるのでしょうか。</p> |
| 高校教育課長    | <p>そういうことはありません。基本的にはそういった情報は全て県内の高校には提供しております。</p> <p>ただ、就職サポーターを配置している学校というのは、いわゆる専門高校、あるいは総合学科の高校になりますし、その方々が週何日か普通科の高校へ派遣されるという形で進めておりますので、日数的にそういった機会が少ないということはあるかもしれません。</p> <p>就職希望者だけでなく、進学する子ども達に対しても県内の企業情報等をしっかりと広める必要があるということで、取り組んでいきたいと考えております。</p>   |
| 宮 部 委 員   | <p>専門の学校を出ていなくても、普通科を出られて、地元に残りたいとか家庭の事情で進学を諦めるという方もおられますので、分け隔てなくPRしていただければと感じております。</p>   |
| 教 育 長     | <p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。</p> <p>それでは、意見交換に移ります。</p> <p>本日の意見交換テーマ「学校における働き方改革について」、教職員課から説明をお願いします。</p>   |
| 教 職 員 課 長 | <p>本日は、学校における働き方改革の推進について意見交換をいただきたいと思います。</p> <p>まず、今回、このような意見交換をしていただく背景としましては、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校の役割が拡大する中、学校、教員が担う業務も多岐にわたるようになってきたことにあります。</p>   |



現状のところにお示したとおり、本年4月に文部科学省が公表した、平成28年度の小・中学校教員勤務実態調査によると、表の右に示したポイントのとおり、10年前と比べ、小・中学校とも勤務時間が増加しており、時間外勤務がいわゆる過労死ラインである月80時間を超える割合が、中学校で約6割、小学校で3割以上となっております。

さらに、中学校では10年前に比べ、土日の部活動指導の時間が倍増しており、部活動が長時間勤務の主な要因として挙げられております。

次に、本県の状況ですが、本年4月から7月までの「月平均の時間外業務」は、小学校は約50時間、中学校と高等学校は60時間を超える状況となっており、表の右に示したとおり、特に、過労死ラインを超える教員の割合が、中学校では約3割、高等学校では2割以上となっております。

こうした状況の主な要因としては、小学校では授業準備が、中・高等学校では部活動が挙げられます。

県教委としては、学校現場の勤務状況は、極めて深刻な状況にあると認識しており、一番下の四角の中に示したとおり、「学習指導など本来担うべき業務に集中できる環境の整備」をすること、「長時間勤務の是正」によって、教員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないようにすること、この2点を踏まえた上で、アクティブ・ラーニングの視点による授業改善など、新学習指導要領への確実な対応が重要であると考えています。

このため、県教委では、「本県の取組①」のとおり、今年度からの3年間で時間外業務時間30%削減の目標や、部活動の休養日・活動時間の設定を行うとともに、「本県の取組②」にあるように、本年4月に庁内に業務改善の取組の加速化を図るため設置した「業務改善プロジェクトチーム」によって、学校現場の要望・ニーズの把握に取り組んだところです。

学校現場からは、「人的支援による負担軽減」、「調査・報告の削減・簡素化」、「校務分担の平準化」などが、小・中・県立学校共通した意見として挙がっており、また、中・高等学校では「部活動における負担軽減」の意見が多かったところです。

また、「本県の取組③」にあるように、業務改善に集中的に取り組むモデル地域として宇部市と美祢市を指定し、宇部市においては、部活動の負担軽減に向けた「部活動指導員」の活用について、美祢市においては、教員の事務補助を担当する「業務アシスタント」の活用について、それぞれ実践研究に取り組んでいます。

今年6月からの取組で、現在、検証をしているところでありますが、現時点での成果として、「部活動指導員」については、部活動顧問の負担軽減や、技術指導の充実による競技力の向上が見られたところです。

また、「業務アシスタント」については、印刷業務・データ入力等の事務量の軽減、会計処理・授業準備の効率化が見られたところです。

一方、「部活動指導員」については、校内における顧問との役割分

担、指導方法・体制の工夫・適正化が必要であること、「業務アシスタント」については、教員との業務範囲の明確化、より効果的な活用方法などの改善が必要であることが、それぞれ課題となっております。

また、「部活動指導員」「業務アシスタント」いずれも、人材の確保が共通の課題となっております。

さらに、中ほどの大きな三角印のところに示してあるとおり、国においても「学校における働き方改革」の議論が進められており、12月12日には「働き方改革に関する総合的な方策」の中間まとめについて議論されたところであります。

今後は、こうした学校現場のニーズやモデル地域での取組に加え、国の動向等も踏まえながら、中ほどの四角の中にあるとおり、「学校における働き方改革」の着実な実現に向けて、実効的かつ総合的な取組を「業務の効率化」、「勤務体制等の改善」、「学校サポート・スタッフの配置」の3つの柱に基づき進めていくこととしており、一番下の四角の中にお示した働き方改革の目標である、「持続可能な学校の指導・運営体制の構築」や「質の高い学校教育の維持・向上」を図り、また、「教員のワーク・ライフ・バランスの実現」に努めていくこととしています。

次に3つの柱に基づく具体的な取組について、柱1の「業務の効率化」では、会議や調査・報告等の校務の仕分けや精選、成績や出欠席などの教員が行う校務処理の効率化に向け、全県統一型の校務支援システムの高等学校等への導入に向けた検討など、ICTの活用に取り組むこととしております。

柱2の「勤務体制等の改善」では、部活動の休養日や活動時間のルール化の徹底、8月中旬の3日間程度の学校閉庁日の設定、夜間や休日等の勤務時間外の留守番電話対応の導入とともに、教員自身が働き方の意識改革を図る必要もあることから、「ワーク・ライフ・バランスの実現」や「学校の組織力向上」を内容としたマネジメント研修を充実させていくこととしております。

なお、学校閉庁日については、今年度、県内8市町のほか、近県では岡山県や広島県においても実施されており、教職員の休暇取得が促進された、土日と合わせて、まとまった休暇の取得が可能となった、などを成果として聞いているところでございます。

その一方で、動植物の管理や地域行事や部活動の大会等との日程調整などの課題が見られたとも聞いております。

柱3の「学校サポート・スタッフの配置」では、教員の部活動の負担軽減に向け、単独で部活動の指導や大会引率のできる「部活動指導員」の配置や、教員に代わってプリントの印刷やデータの入力、集金等の会計補助を担当する「業務アシスタント」の配置について、国事業の活用を図るなど、導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えています。

なお、「学校サポート・スタッフの活用」に当たっては、地域人材の活用を積極的に進めていく必要があると考えております。

本日は、こうした取組を加速化する上で、3つの柱に基づく「働き方改革」の在り方について、幅広く御意見をいただきたいと思いま

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>す。</p> <p>また、「部活動の休養日・活動時間の徹底」、「部活動指導員の配置」、「学校閉庁日の設定」、「留守番電話の対応」については、保護者や地域の視点での御意見をいただきたいと考えております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>   |
| 教 育 長   | <p>ただいま、教職員課から、取組状況について説明がありました。</p> <p>本当に差し迫った課題であると考えています。説明にもありましたように、国においても緊急提言がなされるなど学習指導要領の改訂、実施と併せて本当に重要な課題であると思っています。</p> <p>私どもとしても、できるところからすぐにでもやっていきたいと考えております。是非、積極的な御意見をお伺いしたいと思っております。</p> <p>特に最後に説明しましたけれども、部活動関連や閉庁日であるとか夜間の留守番電話ということにつきましては、地域の方や保護者の方にも御理解をいただかないといけないということもございますので、そういった視点からも御意見をいただけたらと思っています。</p>   |
| 小 崎 委 員 | <p>先日、中学校の学校運営協議会に出席しまして、そこでもこの話題が出ていました。どうすれば改善できるかという話はなかなか出なかったのですが、まずは、保護者を含め地域の方も、先生方がそのような勤務実態であることがすごく大切だと思いました。</p> <p>先ほどのお話にありました、植物への水やりなどに関しては、地域の方の手を借りて、毎日ではなく期間を決めてお願いすれば、協力してくださる地域の方はたくさんいらっしゃると思うので、学校の方から地域に向けて働きかけをされたらいいかなと思います。</p> <p>部活動の件ですけれども、高校生の子を持つ親としては、部活動に関わる大人の目はたくさんあればあるほどいいなと思います。引率にしてもそうですけれども、先生方もそういうところに手がもつとあれば子ども達にもより良い指導ができるのではと思っていますし、少しでも増やしていただけたら本当にありがたいです。やはり予算の関係でどうしてもそこまでは難しいと言われるかもしれませんが、予算の面でも考えていただきたいなと感じています。</p> |
| 教 育 長   | <p>はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>  |
| 佐 野 委 員 | <p>基本的には先生は人を扱う仕事ですし、子ども達の心を扱う仕事なので、余裕がないとなかなかいい仕事ができないのではないかと日頃から思っていたので、こういうデータを見ると、非常に長い時間学校にいらっしゃる先生方が多いのだなと分かる気がします。</p> <p>私の身近な方に話を聞くと、先生がどんな活動、どんな業務実態をされているのかというのを、ある程度分かっている方からは肯定的な意見を聞きました。逆に、その辺りがそれほどでもない方からは否定的な意見もありました。ただし、過密な状態、余裕がない状態ではいい仕事はできないだろうという点では共通だったかなと思います。</p> <p>いろいろと取組が書かれていて、削れるところは削っていただければい</p>  |

いと思いますし、もっと効率を良くして効果的にできるところがあれば効率化をして、圧縮されたいと思います。

その中でお聞きしたいのが、学校閉庁日の留守番電話対応のところなのですけれども、最近、保護者の方はSNSなどでいろいろ情報交換されているので、分からないことがあっても保護者同士で解決できることもあると思います。ただ、そういったネットワークに入っていらっしゃらない方は、緊急に連絡をとりたいたいと思ってもかなり慌ててしまうのではないかと思いますので、そういう時の手段は何か考えられていらっしゃいますか。

また、部活動指導員についてですけれども、予算の関係もあるのですが、そういった指導員が増えていったら先生方はかなり楽になるのではないかと思いますし、専門の指導員がつくことで保護者の方も専門的な指導を期待できるのではないかと思います。活動時間については、上限を決めるというのは熱心な保護者の方は否定的な感情をお持ちになるのではないかと思います。1つの学校だけ部活動時間を短くしてしまうと、不公平感を感じるのかなと思うのですけれども、その辺りどういった形で行われるのでしょうか。

もう一点、先生方の業務時間を削った時に、やらなければいけない業務が、その決められた時間に凝縮されるのではないかと思います。業務時間を減らすのはいいけれども、その分先生方自身の生活の時間をとらないといけません。そうするためには、他に支える人や担える人がいなければ、かえって大変ではないかという話も聞きましたし、私もそのように思いました。

これは予算に関わってくることなので難しいかもしれませんが、もしそういった予算が確保できるのであれば、どう進めて行かれるのかお考えを聞いておきたいと思っております。

教職員課長

まず、閉庁日及び夜間等の勤務時間外における連絡方法の話ですが、留守番電話の対応などについて、全国の状況を調べているところで、20の府県では一部の学校に導入していると把握しています。一斉に都道府県単位で入れているところは全国的には、まだない状況であり、学校の実情において導入していくというところで、連絡方法の確保につきましては検討されているところです。公用の携帯電話を入れている県もございますし、職員の携帯電話で連絡を取るところもございます。緊急連絡先の指定がないところもございます。

何よりそういう形にしていくということを学校外の方に理解いただくことが併せて必要になってきます。例えば、福井県では留守番電話の対応は導入していませんけれども、20時以降の電話対応は行わないという趣旨の文書を保護者あてに、県教育委員会と県のPTA連合会の名前で出しているというような状況もございます。

先ほど、委員が言われましたSNSとかネットワークに入っておられない方につきましては、現在、多くの学校においてメール配信等でお知らせをしていますが、そのような方には電話で直接連絡しています。

教員が足りないということにつきましては、先ほど申し上げました「業務アシスタント」もその一助であると思いますし、教員の数につ

学校安全・体育課長

きましては法律で定められておりますが、定数の改善につきましては、全国教育長協議会等を通じて国の方に要望しているところでございます。

部活動関係について、御説明いたします。資料の18ページに、「※1 部活動」に休養日は週1日以上、活動時間は平日2～3時間以内、土日3～4時間以内とありますが、この内容につきましては昨年度末に県教委から各県立学校、市町教委に通知した内容でございます。この取組は、平成14年に週休5日制に伴って部活動の在り方の方向性が、総務省から示された内容をなぞる形になっています。

今年度の新たな通知に合わせて、部活動の実態調査を6月に行ったところでは、週1日以上休養日を確保している部が中学校で98%、高校で97.8%でした。また、月1回以上で土日に休養日を設定している部が中学校で99.3%、高校で98.68%ということで、概ね中学校及び高校はこの取組が大きく進んでいると認識しております。

ただ実態として、「保護者の理解が得られない」という学校からの意見もありますし、「特定の部の練習時間が非常に長い」というような保護者からの御意見も残念ながらあります。このことについては、まずは学校を中心に先生方への共通理解を図り、働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいく必要があると思います。また、子ども達には、家庭でも学習をしてもらいたい、食事、睡眠の時間をしっかりとってもらいたいということで生活バランスも整えていくために必要なことでもあり、山口県PTA連合会、山口県公立高等学校PTA連合会等とも協力をしながら進めております。

まだまだ、周知という点では、委員からも御指摘がありましたが、実態を御存知の保護者からは肯定的な意見があるけれども、実態を御存知ない保護者からは否定的な意見も出てくることはあるということで、これからもしっかりやっていく必要があると認識をしております。併せて大会等も数が多いというような御意見をいただいております。すでに日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟等の学校体育団体の大会については、これまでも大会の縮減に努めてきました。地域の中の体育協会等の大会につきましては、県の体育協会にも御協力をいただきながら、今後も引き続き御協力をお願いしていきたいと考えております。

佐田教育次長

予算上の対応ということで、私の方からもお答えさせていただきます。先ほど、担当課長から御説明がありましたが、学校現場の働き方改革が必要だということで、来年度の国の予算の中に教員のサポートがございまして、ひとつはスクールサポートスタッフ、業務アシスタントを全国に3,600人が配置される予定となりました。次に、部活動指導員は必要な経費の1/3の補助事業ということで重点的に取り組む予算措置を講じることとしております。

先ほどの説明にもありました学校閉庁日や留守番電話はそれほど予算を使わずにできます。それから校務支援システム、部活動指導員、

|        |   |
|--------|---|
| 古西教育次長 | <p>業務アシスタントについては、ある程度しっかりとした予算措置が必要でございます。また、コミュニティ・スクールもございますので、地域との連携、協力をすることで学校をサポートする。こういう取組も必要だということで、現在、来年度の予算編成過程でございますが、来年度予算に向けまして、国事業の活用を図りながら制度設計を進めているところでございますので、来年度から、少しずつ進めていきたいと考えております。</p> <p>冒頭にありました学校閉庁日、時間外の留守番電話対応ですけれども、基本的な考え方については、これは保護者も含め、この間は外部の方からの連絡は基本的には受け付けないという考え方でございます。したがって先ほど教職員課長が申しましたように、保護者や地域の方々の御理解がいるということです。</p> <p>ただし、学校は子どもの命を預かっておりますので、そうはいつでも緊急の連絡を取らなければならないということは、当然、生じてきますので、これについては何らかの形で学校に連絡が取れる体制を構築した上で実施をするということになるかと思っております。ただ、そのやり方や方向については、いろいろ検討してまいりますが、これは各学校の実態を踏まえながら、それに応じたやり方を考えていくところになるかと考えております。</p>  |
| 教 育 長  | <p>部活動の話がありましたけれども、中学校、高等学校で先生方が忙しい大きな要因が部活動ということはよく知られています。</p> <p>先程、佐野委員が言われましたけれども、保護者はやはり子どもを勝たせたいという思いが大変強く、練習時間等の活動時間の上限を決めると、やはり否定的な意見が挙がるという話がありましたけれども、これは昔からそうなんです。</p> <p>やはり、どうしても勝たせたいと思うと、他の子ども達よりは長い時間練習をさせないといけないということで、その期待に応えるため、また、先生方ももちろん勝たせたい気持ちがあります。そうやって努力をしている先生が保護者や地域の方から見て、「あの先生は熱心によくやってくれている」、「うちの子ども達は良く育てられている」ということで、そういう先生を「いい先生」と高く評価するという風潮が、まだ残っていると思っております。</p> <p>そうすると、その先生に比べてそれだけ練習をしない先生は焦ってしまい、「自分もそれだけやらなければいけないのではないか」というプレッシャーを感じてしまうこともあります。勝たせたいとか、強くしたいという気持ちは分かりますが、保護者の立場から考えて、やはり長時間やればいいのかというものでもないですし、子ども達の成長があり、発達があり、適度な休養を取らせながら、栄養も摂らせながらやっていくことが大切なんですけれども、そのあたりの保護者の理解というものはどうでしょうか。</p> <p>委員の皆様方が保護者として、子ども達を指導してくれる先生が、長時間教えてくれる先生がいいという感覚をお持ちなのかどうかお聞かせいただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p> |

|                  |  |
|------------------|--|
| <p>宮 部 委 員</p>   | <p>私はやれば強くなるということはあまり賛成しません。指導者がしっかりと目的を持って、結果が出るという理論を持っていれば、周りには理解をしてくれると思います。また、体を動かすスポーツでは絶対に休養は必要です。プロでも一日中やっていないわけです。時間を決めてやるとか、この段階は体をつくる時期とか、目的を持って取り組むことが必要だと思っています。</p> <p>今は試合も一年中、練習も一年中やるというところをと見ると、やはりどうなのかなと思っております。体のこと、栄養を考えながらやっていくのがいいんじゃないかなと思いますし、それを保護者に示せるのがいい指導者だなと思っております。</p>   |
| <p>教 育 長</p>     | <p>私もそのように思っていて、やはりシーズンオフというのがあって、その期間にしっかりと体をつくるということですね。それが次のシーズン伸びていくステップになるんだろうと思っています。</p> <p>なかなか今は試合が多く、シーズンオフが無くなっているという現実がありますよね。そういった中で、やはり結果を出したいと思う保護者の中には、上限を決めるということは否定的だという方もおられるという状態だろうと思うのですけれども、どうでしょうか。</p>  |
| <p>石 本 委 員</p>   | <p>やはり部活のやりすぎというのは子どもの生活リズムも崩れるので、時間制限はして欲しいという思いがあります。ちゃんと家で夕食を食べて、しっかり勉強もして、また、寝る時間も大事だと思っていて、そういった生活リズムをつくるということが成長には大事だと思います。</p> <p>また、先生方の負担もとても気になっています。授業が終わって、部活をして、試合も同じ先生が引率するという状況ですので、顧問とは別にコーチなどを雇えば一番いいと思います。ボランティアの方だと、やはり責任が取りづらいということがあったり、急な欠席があったりと懸念もあるため、有償で指導員が雇えるのがベストかなと思います。</p> <p>部活動の時間がもし短くなったとしても、強くなりたいという子は自主練をしたいと思います。部活動の時間が短くても伸びる子は伸びると私は思っておりますので、時間は制限して欲しいと思います。また、時間制限をしても一人の先生では少ないと思いますので、顧問を増やすか、別に指導員を雇うことも必要だと思います。</p> |
| <p>教 育 長</p>     | <p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>   |
| <p>小 崎 委 員</p>   | <p>予算がついた時点で、どの高校に部活動指導員を何人配置するか、具体的な話ができるのでしょうか。</p>  |
| <p>学校安全・体育課長</p> | <p>ボランティアとしての外部指導者は、県の事業として謝金をお支払いしている方もいらっしゃるのですが、従来から地域の方や卒業生、OB等の方が部活動の技術指導を中心に関わっている方がいらっしゃいます。現在、予算編成中ではありますが、部活動指導員については、これらの外部指導者の方を対象に考えていきたいということでは</p>   |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>す。その理由としましては、従来から学校の部活動指導に入っているという事で、生徒、保護者、あるいは当然、学校の管理職、校長、顧問等とも連携がとれているというところがあります。</p> <p>ただし、今年度、宇部市で行われている部活動指導員については公募をしております。やはり人材確保は大きな課題になっています。従来から外部指導者が指導されている学校については、その方が了解していただけるかというところはありますけれども、ゼロからのスタートではないというところです。そのような実態がない学校は、新たにこの部に部活動指導員をとということになると、まずは学校の近くの地域で、協力者を探していくということがどうしても必要になってきます。</p> <p>そういう意味では、学校と地域の結びつきが大切であり、直接ではなくても、「この地域はこういう人がいる」というような情報もしっかり学校が集めていきながら、部活動指導員として御協力をお願いしていくのかなと思っております。</p> <p>ただし、外部指導者もそうなのですけれども、やはり部活動という学校教育活動の中に入っていきますので、当然、その中で求められる資質というものがござります。体罰の問題であるとか、保護者、生徒とのコミュニケーションなど、そういったところの最低限必要な資質については学校を中心に確認していただきながら、県教委においても、そういった方々を対象とした研修会等をしっかりとやっていきたいと思っております。</p> |
| 佐田教育次長    | <p>人材の確保という意味においては、これまでも課題だと思っております。今、課長から説明がありましたようにしっかり確保していきたいと思っております。</p> <p>それから予算の確保としましては、年間を通じて予算編成をしていきますので、そういう人材確保に努めながら、来年度4月以降、速やかに配置ができるように、できるだけ学校の希望を踏まえた上で、効果的な配置をしていく方向でこれから整備をしていきたいと考えております。</p>   |
| 石本委員      | <p>地域の方から指導員を選ぶということについて、選ぶ際に面接などがあるのか、また、実際に指導をしている時の評価という点がやはり気になります。過剰な指導とか、その方の人格とかがとても気になりますし、研修ということを先ほど言われたと思いますが、指導に入る前の研修制度があるのか教えてください。</p>   |
| 学校安全・体育課長 | <p>詳細の内容は、まだ検討中ではありますが、これまでも通常の外部指導者の方については管理職の面談をお願いしております。</p> <p>評価等については、県教委に報告をいただいているというところまではありませんが、学校の管理職が日常の活動の様子を見た上で、適正な指導をされているかどうかを御判断していただいております。</p>   |
| 小崎委員      | <p>部活動指導員がつく部活にも、必ず顧問の先生がつくということは決まっていますか。部活動指導員だけにお任せするという事はない</p>   |



|                  |   |
|------------------|---|
| <p>学校安全・体育課長</p> | <p>ですか。</p> <p>これまでも学校の部活においては、学校の規模や教員の人数にもよりますが、複数の顧問の配置ということがあります。今、考えておりますのは、主な指導の部分を外部の部活動指導員の方にやっていただき、これまでの部活動の顧問は学校の中との連携や、保護者との連携などのサポートをするという形で検討しています。実際の活動は部活動指導員が中心になって、その方が引率等もできるという形で文部科学省は示しているところではありますが、全てその方に丸投げということではなくて、そこに顧問という位置付けで教員を配置するということです。</p> <p>学校に勤務している中で、部活動の負担という大きな部分を部活動指導員の方にお願ひして、その空いた時間を他の業務に充てていただき、勤務時間の縮減に繋げていきたいというところでございます。</p>  |
| <p>佐野委員</p>      | <p>「業務の効率化」で「ICTの活用（校務支援システムの導入等）」というところで、そういったものを導入しているところも増えていると聞いたことがあります。利用しているところは、かなり便利だと聞きますし、民間だとペーパーレスや電子的なルートでやりとりをすることが一般的になりつつあります。</p> <p>ここでいう校務支援システムというものがどの程度のものかがよく分からないんですけども、子ども達の記録を共有したり、分析したりすることで、どのような指導をしたら良いかということが見えるようなシステムになっているのであれば、非常に効率的だと思います。</p> <p>この先、大量退職の時代になってくると、ベテランの先生が担当した生徒を若い先生が指導しないといけないと思うので、そういう情報を校務支援システムで引き継ぐと、効率よく引き継げるのではないかと思います。もっと先の話で、若い先生が、より若い先生を指導することも多くなると思うので、その辺りの資料がしっかり整っていると役に立つのではないかなと感じておりますが、この校務支援システムの導入についてはどのような状況でしょうか。</p> |
| <p>教職員課長</p>     | <p>まず、校務支援システムは統合型と申し上げましたけれども、現在の生徒のさまざまな情報、基本情報ですね、名前とか住所とか、出席の記録、成績関係、保健関係の記録を学校ごとに電子データで表をつくって処理しているという状況にあります。</p> <p>県内では現在、8つの学校、総合学科5校と単位制の高校3校に校務支援システムを学校ごとに導入しております。単位制の高校とか総合学科は選択科目が多く、成績処理等が複雑でございますので、一括して管理できるシステムがございまして、ただ、学校ごとにやり方が異なっていたり、システムをつくり上げた方が退職されたりという場合に、非常に学校としては困るということで、全県統一のシステムを導入すれば、どこの学校でも同じような処理ができ、業務の効率化が図れるということで、現在、その導入に向けた検討を進めている状況でございます。</p>   |

|        |   |
|--------|---|
| 佐野委員   | システム導入当初は非常に大変だと思うのですが、いいものを導入できれば、かなり便利だと思います。先生も転勤をされるので、その引き継ぎというのが大変だと思いますので、そういうベースができれば非常に効率よく、見落としも少なくなると思います。ぜひ、良いものを導入していただければと思います。   |
| 宮部委員   | 過労死ラインについて、全国に比べれば山口県は少なくなっておりますが、ここに入る年齢が、初任、中堅、ベテランなど大まかでも分かかりますでしょうか。  |
| 古西教育次長 | <p>年代別というのはこちらでは把握しておりません。特に長時間、80時間超とか100時間超で多いのは、基本的には部活動によるものが多いです。部活を土日で終日やると、その2日だけで16時間というような計算になりますので、部活動を熱心に行っておられる方は時間外が多い状況です。それと各学校の主任ですね。主任も部活を持っておられますので、主任業務をやりながら部活もやるということで、これを積算していくとかなりの業務時間になるというところで把握している状況です。</p> <p>この表では全国と本県を比較して、本県の方が少ないように見えるのですが、この文部科学省の調査は、1年間のうちの一時期だけの調査であります。教員というのは、年間で業務が増える時と減る時がありまして、特に部活関係でいうと、大きい大会を控えた時期はどうしても業務時間が伸びるということもあります。県の方は4月～7月を平均したもので出していますので、この2つの数値を一概に比較することはできないと考えています。</p> |
| 宮部委員   | <p>大きな数字が部活ということで、先ほどからいろいろとお話が出ておりましたが、その上で少しでも改善していただけたらと思います。</p> <p>学校閉庁日でも、保護者とか地域の方々に理解をちゃんとしていただいて、閉庁日は何もしないというような形で、何か一歩進む形をしないとなかなか、この「働き方改革」は進まないと思います。</p> <p>それに加えて、業務内容を見直して、先生方の授業以外の負担を減らしていけたらいいと思います。</p>  |
| 教育長    | <p>他に御意見があればお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上で本日の意見交換を終わります。本当に貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>  |
| 教育政策課長 | 次回の日程につきましては、平成30年1月18日（木）の午後2時から予定しておりますので、よろしくお願いたします。  |